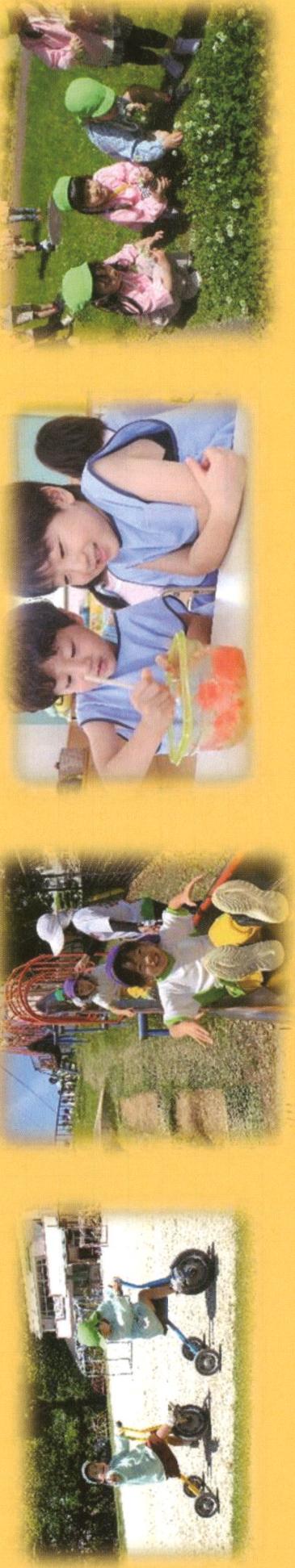


私立幼稚園・認定こども園のご案内



「こどもが大きくなってきたし、そろそろどこかに通わせようかな」とお考えのみなさん、長崎市私立幼稚園・認定こども園協会では、**幼稚園や認定こども園への入園をおすすめしています。**裏面に掲載している園は当協会の加盟園で、教育・保育要領に基づき、こどもたちの成長に適した幼児教育・保育を提供しています。
毎年11月は「子育て支援月間」となっており、各園で園庭開放や親子教室など様々なイベントを実施しています。
ぜひお子さんといっしょにお近くの**幼稚園や認定こども園にあそびにきてください！**(詳細は各園までお問い合わせください。)

年齢や「保育を必要とする事由の有無」によって認定区分が決定し、利用できる施設が変わります。

【0~2歳まで】

保育を必要とする事由に当たる ⇒ 3号認定(認定こども園・保育園を利用できる)
保育を必要とする事由に当たらない ⇒ 認定は受けられない(必要に応じて一時預かり保育等を利用できる)

【3歳～就学前まで】

保育を必要とする事由に当たる ⇒ 2号認定・新2号認定
保育を必要とする事由に当たらない ⇒ 1号認定

※「保育を必要とする事由」には「就労(ふたり親世帯は共働きであること)」「妊娠・出産」「保護者の病気や障害」「介護・看護」「求職活動中」「育児休業中に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要」などがあります。

幼稚園・認定こども園・保育園の主な違い

	幼稚園	認定こども園	保育園
対象年齢	3歳～就学前	0歳～就学前まで	
利用できる認定区分	制限なし	1号・2号・3号認定	2号・3号認定
保育料	1号認定(満3歳児以上)・2号認定(3歳児以上)は無償化の対象		
保育時間の目安	4時間 1号認定は4時間、 2・3号認定は8時間又は11時間	8時間又は11時間	
給食の提供	園により異なる 1号認定は園により異なる 2・3号認定は提供有り	提供有り	

※園により異なる場合があります。

発行者：長崎市私立幼稚園・認定こども園協会 〒850-0033 長崎市万才町6-35 3F ☎ 095-826-3213